

令和 6 年安高企財公示第 4 号（令和 7 年度及び令和 8 年度において、市が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査に係る申請手続等。）の追加申請期間について、次のとおり定めた。

安芸高田市長 藤 本 悦 志

1 追加申請期間

(1) 電子申請

別表各項左欄の期間内に電磁的記録を広島県及び市の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を同表各項右欄の日までに安芸高田市企画部財政課入札・検査係（安芸高田市吉田町吉田 791）に到達させなければならない。ただし、別に提出すべき添付書類は期日までの消印有効とする。（それぞれの期限までに記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）

(2) 窓口における申請

別表各項左欄のとおり

別表

追 加 申 請 期 間	電子申請において別に提出すべき添付書類の到達期限
令和 7 年 4 月 1 日（火）から 令和 7 年 6 月 16 日（月）まで	令和 7 年 6 月 16 日（月）
令和 7 年 6 月 17 日（火）から 令和 7 年 7 月 15 日（火）まで	令和 7 年 7 月 15 日（火）
令和 7 年 7 月 16 日（水）から 令和 7 年 8 月 15 日（金）まで	令和 7 年 8 月 15 日（金）
令和 7 年 8 月 16 日（土）から 令和 7 年 9 月 16 日（火）まで	令和 7 年 9 月 16 日（火）
令和 7 年 9 月 17 日（水）から 令和 7 年 10 月 15 日（水）まで	令和 7 年 10 月 15 日（水）
令和 7 年 10 月 16 日（木）から 令和 7 年 11 月 17 日（月）まで	令和 7 年 11 月 17 日（月）
令和 7 年 11 月 18 日（火）から 令和 7 年 12 月 15 日（月）まで	令和 7 年 12 月 15 日（月）
令和 7 年 12 月 16 日（火）から 令和 8 年 1 月 15 日（木）まで	令和 8 年 1 月 15 日（木）

令和8年1月16日（金）から 令和8年2月16日（月）まで	令和8年2月16日（月）
令和8年2月17日（火）から 令和8年3月16日（月）まで	令和8年3月16日（月）
令和8年3月17日（火）から 令和8年4月15日（水）まで	令和8年4月15日（水）
令和8年4月16日（木）から 令和8年5月15日（金）まで	令和8年5月15日（金）
令和8年5月16日（土）から 令和8年6月15日（月）まで	令和8年6月15日（月）
令和8年6月16日（火）から 令和8年7月15日（水）まで	令和8年7月15日（水）
令和8年7月16日（木）から 令和8年8月17日（月）まで	令和8年8月17日（月）
令和8年8月18日（火）から 令和8年9月15日（火）まで	令和8年9月15日（火）